

横瀬貯油所

対象防衛関係施設の所在地	長崎県西海市	西海町横瀬郷
対象防衛関係施設の区域	長崎県西海市	西海町横瀬郷（次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域	長崎県西海市	西海町水浦郷及び西海町横瀬郷（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
	次に掲げる点を順次に結んだ線及び一に掲げる点と十に掲げる点とを結ぶ線により囲まれた陸域及び海域	一 北緯三十三度五分二十七秒、東経百二十九度四十一分四十二秒の点 二 北緯三十三度五分四十七秒、東経百二十九度四十二分九秒の点 三 北緯三十三度五分五十三秒、東経百二十九度四十二分四十九秒の点 四 北緯三十三度五分二秒、東経百二十九度四十三分五十七秒の点 五 北緯三十三度四分十八秒、東経百二十九度四十三分五十四秒の点 六 北緯三十三度四分五秒、東経百二十九度四十三分四十秒の点 七 北緯三十三度三分五十七秒、東経百二十九度四十三分六秒の点 八 北緯三十三度四分十七秒、東経百二十九度四十二分十四秒の点 九 北緯三十三度四分五十三秒、東経百二十九度四十一分三十九秒の点 十 北緯三十三度五分三秒、東経百二十九度四十一分三十八秒の点

備考

- 一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。
- 二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。
- 三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。
- 四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

横瀬貯油所周辺地域

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域



この地図は、縮尺2万5,000分の1の地形図
相当の誤差を有しております。

